

参考資料集

(1) 認知症施策の推進について

○ 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることを踏まえ、国において「認知症施策推進5か年計画」を策定。今後、取組を推進。

<対応>

- 平成24年9月に公表された「認知症施策推進5か年計画」に基づき、全国の自治体で認知症の人とその家族の支援体制を緊急かつ計画的に整備する取組を推進
- ・ 認知症ケアパス(状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れ)の作成・普及
 - ・ 認知症の早期診断・早期対応の体制整備(認知症初期集中支援チームの設置など)
 - ・ 地域での生活を支える医療・介護サービスの構築 など

(参考) 認知症高齢者の65歳以上人口比(推計)

将来推計	2010	2015	2020	2025
65歳以上人口	2,948万人	3,395万人	3,612万人	3,657万人
65歳以上高齢者割合	23.9%	26.8%	29.1%	30.4%
日常生活自立度Ⅱ以上人数	280万人	345万人	410万人	470万人
日常生活自立度Ⅱ以上 65歳以上人口対比	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%

※ 認知症高齢者の日常生活自立度とは、高齢者の認知症(の程度を踏まえた日常生活自立度の程度を表すもので、日常生活自立度Ⅱの判断基準は、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる」となっている。

(2) 「今後の認知症施策の方向性について」の概要 (平成24年6月18日公表)

今後目指すべき基本目標—ケアの流れを変える—

- 「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指す。
- この実現のため、新たな視点に立脚した施策の導入を積極的に進めることにより、これまでの「ケアの流れ」を変え、むしろ逆の流れとする標準的な認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）を構築することを、基本目標とする。

1 標準的な認知症ケアパスの作成・普及

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるように、標準的な認知症ケアパスの作成と普及を推進する。

2 早期診断・早期対応

「認知症初期集中支援チーム」の設置

かかりつけ医の認知症対応力の向上

「身近型認知症疾患医療センター」の整備

3 地域での生活を支える医療サービスの構築

「認知症の薬物治療に関するガイドライン」の策定

一般病院での認知症の人の手術、処置等の実施の確保

精神科病院に入院が必要な状態像の明確化

精神科病院からの円滑な退院・在宅復帰の支援

一般病院・介護保険施設等での認知症対応力の向上

4 地域での生活を支える介護サービスの構築

認知症にふさわしい介護サービスの整備

認知症行動・心理症状が原因で在宅生活が困難となった場合の介護保険施設等での対応

「グループホーム」の活用の推進

5 地域での日常生活・家族の支援の強化

「認知症サポーターキャラバン」の継続的な実施

「認知症地域支援推進員」の設置

家族に対する支援

市民後見人の育成と活動支援

6 若年性認知症の特性に配慮し、支援のためのハンドブックを作成、配布するとともに、本人や関係者等が交流できる居場所づくりの設置等を促進する

7 認知症の人への医療・介護を含む一体的な生活の支援として「認知症ライフサポートモデル」を策定し、これらを踏まえ医療・介護サービスを担う人材を育成する

(3)「認知症施策推進5か年計画」(平成24年9月厚生労働省公表)の概要 ～ ケアの流れを変える ～

【基本的な考え方】

《これまでのケア》
認知症の人が行動・心理症状等により「危機」が発生してからの「事後的な対応」が主眼



《今後目指すべきケア》
「危機」の発生を防ぐ「**早期・事前的な対応**」に基本を置く。

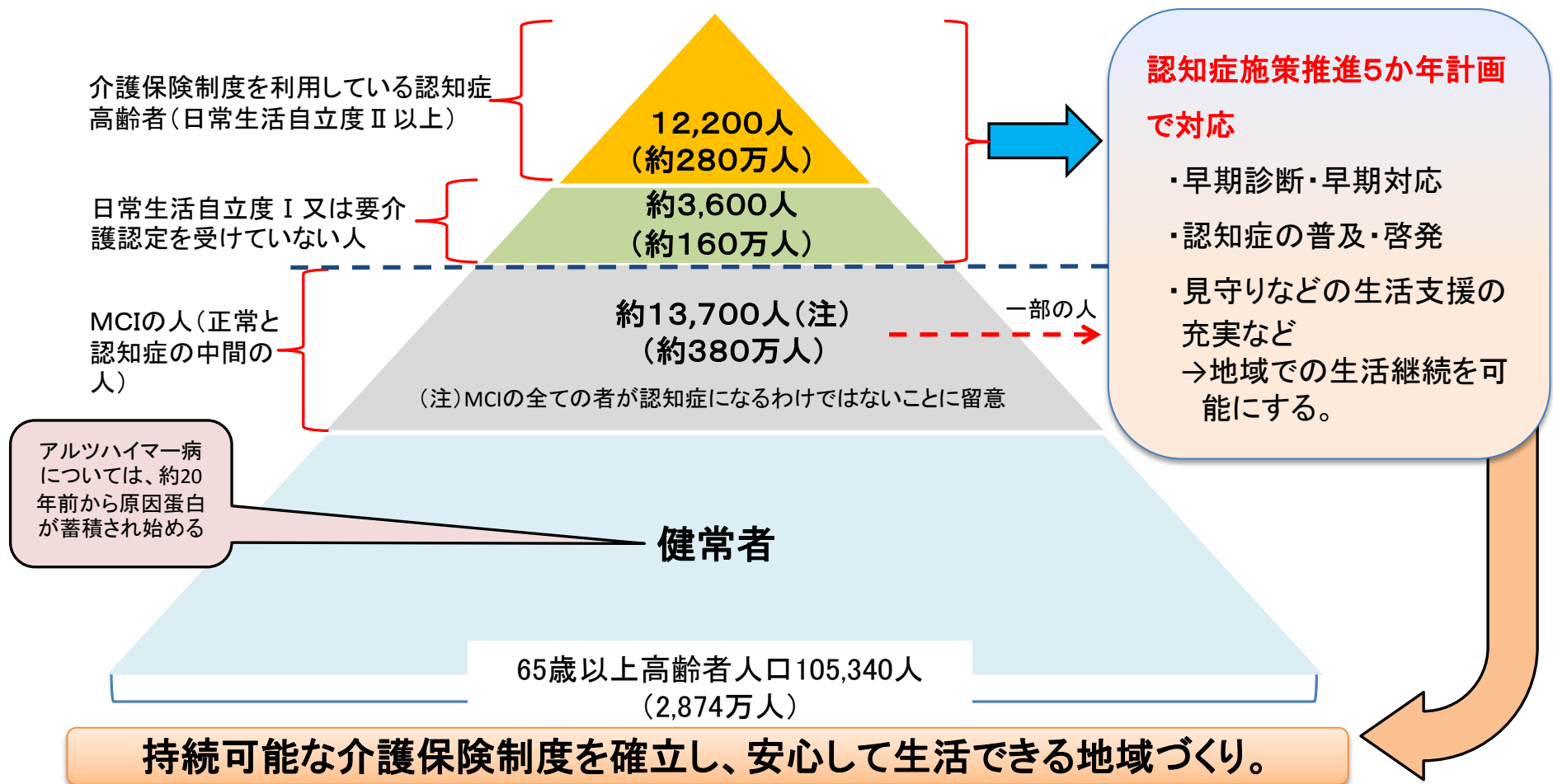
【認知症施策推進5か年計画(平成25年度～29年度)の主な内容】

事項	5か年計画での目標
○標準的な認知症ケアパスの作成・普及 ※ 「認知症ケアパス」(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)	平成27年度以降の介護保険事業計画に反映
○「認知症初期集中支援チーム」の設置 ※ 認知症の早期から家庭訪問を行い、認知症の人のアセスメントや、家族の支援などを行うチーム	平成26年度まで全国でモデル事業を実施 平成27年度以降の制度化を検討
○早期診断等を担う医療機関の数	平成24年度～29年度で約500カ所整備
○かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	平成29年度末 50,000人
○認知症サポート医養成研修の受講者数	平成29年度末 4,000人
○「地域ケア会議」の普及・定着	平成27年度以降 すべての市町村で実施
○認知症地域支援推進員の人数	平成29年度末 700人
○認知症サポーターの人数	平成29年度末 600万人(現在340万人)

(4)認知症高齢者の推計と現状(平成25年)

○金沢市の65歳以上の高齢者について、国の認知症有病率等調査に基づく認知症有病率推定値(15%)を使用し、推計すると認知症有病者数15,801人。また、MCI(正常でもない、認知症でもない(正常と認知症の間)状態の者)の有病率推定値13%、MCI有病者数13,694人と推計。

○介護保険制度を利用している認知症高齢者は12,200人(平成25年10月)。



(5)認知症を主たる理由とする人を支えるサービス

認知症日常生活自立度

日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立		日常生活に手助け・介護が必要		常に介護が必要	精神症状が見られる ときの緊急時支援
I	II a	II b	III a	III b	IV	M



近隣の支え合い
サロン・二次予防事業



特別養護老人ホーム
専門病院入院



民生委員
見守り・支援ネットワーク
認知症サポーター



訪問介護・通所介護



定期巡回・随時対応型訪問介護
認知症デイサービス



小規模多機能型サービス・複合型サービス



グループホーム

(6)認知症ケアに係る本市の社会資源について

1. 精神科医療機関（精神科病院 8施設）

2. 認知症の方を支える介護保険サービス

- (1)施設・居住系サービス（P 8 参照）
- (2)自宅等で利用するサービス（P 9 参照）
- (3)施設に通ったり、宿泊する等のサービス（P10参照）

3. 認知症の方を支えるその他の機関、団体等

- (1) 地域包括支援センター（19センター）
- (2) 金沢認知症情報センター
（認知症専門医相談、認知症関連施設の空床情報データベース）
- (3) 民生委員
- (4) 町会

4. 本市における認知症の方を支える取組み

- (1) 認知症についての啓発
 - ア 認知症サポーターの養成（H24年度 1,296人）
 - イ 認知症サポーター認定所の認定（H24年度 148箇所）
 - ウ 地域サロンの設置（62箇所設置、H24年度 4,496回開催）
（高齢者の生きがい作りや介護予防を目的とし、各種活動が行われており、認知症に関する教室、介護相談等も実施されている。）
- (2) 認知症の予防・早期発見
 - ア 介護予防事業
 - (ア) すべての高齢者を対象とした「いきいきシニアプログラム」の実施（H24年度 認知症予防教室 6 回実施）
 - (イ) 要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者を対象とした「シニア元気プログラム」の実施
（チェックリストには、認知機能に関する 3 つの質問項目あり）
 - イ もの忘れ検診（76才の高齢者を対象）

(7)認知症の人を支える社会資源の整理シート

認知症の人を支える社会資源の整理シート(地域の社会資源を認知症の生活機能障害ごとに整理する)

＜介護保険事業計画をふまえた社会資源整備の考え方＞

認知症の 生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活 は自立	誰かの見守りがあれば日常 生活は自立	日常生活に手助け・介護が 必要	常に介護が必要
	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
介護予防・悪化予防	一次予防、二次予防 地域サロン	一次予防、二次予防 地域サロン	通所介護	通所介護	訪問介護
他者とのつながり支援	地域サロン 老人クラブ	地域サロン 老人クラブ	地域サロン 通所介護	通所介護 訪問介護	通所介護 訪問介護
仕事・役割支援	地域サロン 老人クラブ	地域サロン 老人クラブ	通所介護 訪問介護	通所介護 訪問介護	通所介護 訪問介護
安否確認・見守り	緊急通報装置 配食サービス 認知症サポーター	緊急通報装置 配食サービス 認知症サポーター	緊急通報装置 配食サービス 認知症サポーター	緊急通報装置 訪問介護	緊急通報装置 訪問介護
生活支援	配食サービス 老人クラブ	配食サービス 老人クラブ	配食サービス 通所介護 訪問介護	通所介護 訪問介護	通所介護 訪問介護
身体介護			通所介護 訪問介護	通所介護 訪問介護	通所介護 訪問介護
医療	かかりつけ医 精神科病院（8病院） 精神科診療所	かかりつけ医 精神科病院（8病院） 精神科診療所	かかりつけ医 精神科病院（8病院） 精神科診療所	かかりつけ医 精神科病院（8病院） 精神科診療所 定期巡回随時対応型 訪問介護看護	かかりつけ医 精神科病院（8病院） 精神科診療所 定期巡回随時対応型 訪問介護看護
家族支援	地域包括支援センター 老人クラブ	地域包括支援センター 老人クラブ	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター
緊急時支援 （精神症状がみられる等）	精神科病院（8病院） 精神科診療所	精神科病院（8病院） 精神科診療所 小規模多機能型居宅介護 短期入所生活介護	精神科病院（8病院） 精神科診療所 小規模多機能型居宅介護	精神科病院（8病院） 精神科診療所 小規模多機能型居宅介護	精神科病院（8病院） 精神科診療所 小規模多機能型居宅介護
住まい サービス付き高齢者住宅等	サービス付き高齢者住宅 650戸	サービス付き高齢者住宅 650戸	サービス付き高齢者住宅 650戸		
グループホーム、介護老人福祉 施設等居住系サービス			グループホーム	グループホーム 特別養護老人ホーム	グループホーム 特別養護老人ホーム

(8)施設・居住系サービス等について(介護保険を利用するもの)

＜金沢市：平成25年10月1日現在＞

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 18施設 1,752人
 - ・ 常に介護が必要で、在宅での介護が困難な方が利用します。
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(29人以下の特別養護老人ホーム) 11施設 313人
 - ・ 常に介護が必要で、在宅での介護が困難な方が利用します。
- 介護老人保健施設(老人保健施設) 11施設 1,309人
 - ・ 病状が安定し家庭に戻れるように、リハビリや看護を中心とする医療を受ける方が利用します。
- 介護療養型医療施設(介護職員が手厚く配置された病院) 9施設 389人
 - ・ 病状が安定しており、医療の必要性が高いなどの理由で長期間にわたる療養が必要な方が入院します。
- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 42施設 797人
 - ・ 認知症の方が共同生活する住居において、食事や入浴などの介護サービスや機能訓練が受けられます。
- 特定施設入居者生活介護 12施設 587人
 - ・ 有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を行います。

(9) 自宅で利用するサービス等について(介護保険を利用するもの)

＜金沢市：平成25年10月1日現在＞

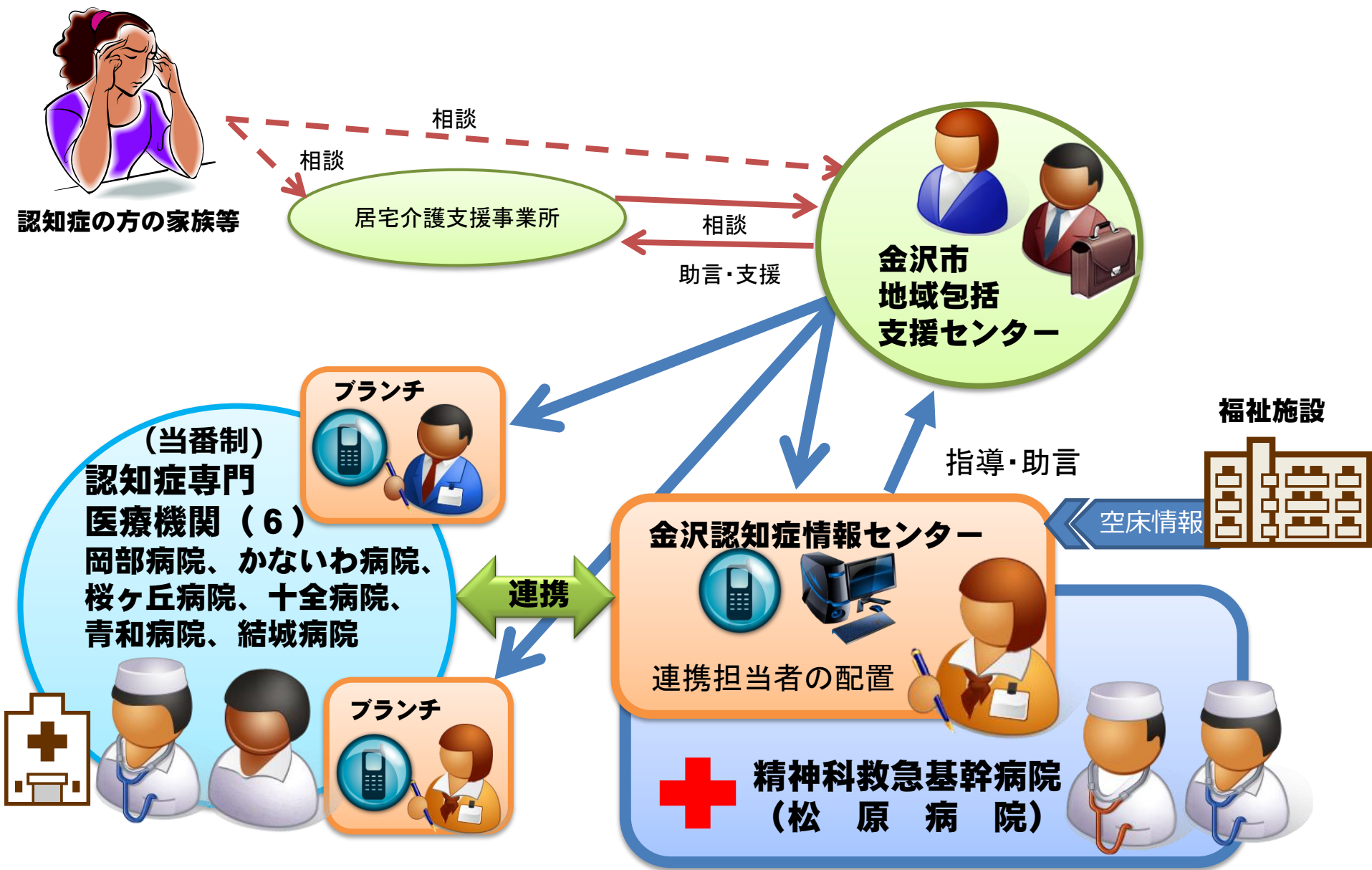
- 訪問介護(ホームヘルプサービス) 108事業者
 - ・ ホームヘルパーが家庭を訪問し、介護や家事の援助を行います。
- 夜間対応型訪問介護 1事業者
 - ・ 夜間における定期的な訪問介護員等の巡回または通報による訪問により、排せつの介護、日常生活上の緊急時の対応などの介護サービスが受けられます。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業者
 - ・ 介護・看護が一体的にまたは密に連携したサービスで、日中・夜間を通じて1日複数回の定期的な訪問と随時対応などの介護サービスが受けられます。
- 訪問看護 177事業者
 - ・ 看護師などが家庭を訪問し、病状の観察や床ずれの手当などを行います。
- 訪問リハビリテーション 91事業者
 - ・ 理学療法士などリハビリの専門職員が家庭を訪問し、機能訓練を行います。
- 訪問入浴介護 4事業者
 - ・ 浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問し、入浴サービスを行います。

(10)施設に通ったり、宿泊するサービス等について(介護保険を利用するもの)

＜金沢市：平成25年10月1日現在＞

- 通所介護(デイサービス) 177事業者
 - ・ デイサービスセンターにおいて、食事や入浴などの介護サービスを日帰りで行います。
- 認知症対応型通所介護 10事業者
 - ・ 認知症の方がデイサービスセンターにおいて、食事や入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。
- 通所リハビリテーション(デイケア) 136事業者
 - ・ 老人保健施設などにおいて、食事や入浴などの介護サービスや機能訓練を日帰りで行います。
- 短期入所生活介護(ショートステイ) 35事業者
 - ・ 短期間、特別養護老人ホームなどに宿泊して、日常生活上の介護を受けます。
- 短期入所療養介護(ショートステイ) 11事業者(老健) 4事業者(介護療養型)
 - ・ 短期間、介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに宿泊して、介護やリハビリテーションを受けます。
- 小規模多機能型居宅介護 21事業者
 - ・ 施設へ通い、または宿泊し、あるいは自宅へのホームヘルパーの訪問により、食事や入浴などの介護サービスや機能訓練が受けられます。

(11) 認知症ケア・地域ネットワーク事業の概要について



(12) 認知症ケア・地域ネットワーク事業内容について



● 認知症専門医相談

(1) 内容

- － ①相談日 月曜日から金曜日まで（土曜日・日曜日・祝日・年末年始等を除く）
- － ②相談時間 午前9時から午後5時まで
- － ③対応窓口 金沢認知症情報センター（松原病院）、認知症専門医療機関（岡部病院、かないわ病院、桜ヶ丘病院、十全病院、青和病院、結城病院（五十音順））

(2) 相談実績（24年4月～25年3月）

- － 相談件数69件（内訳：認知症の診断7件、受診・治療38件、入院14件、緊急対応10件）

● 金沢認知症情報センターの設置

- － 精神科救急基幹病院に連携担当者（PSW）を配置し、認知症相談の中核窓口として相談対応及び認知症専門医療機関全体の連絡調整業務を行う。

● 金沢市認知症情報連絡会の開催

- － 認知症専門医療機関の担当者と地域包括職員、市職員等との連絡会を開催（月1回）

● 認知症関連施設空床情報

- － 空床情報の入力などデータベースの整理を金沢認知症センターで行う。



(13)認知症にかかる普及・啓発活動等について

- 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れたよい地域の環境で暮らし続けることができるよう、認知症の普及・啓発活動を重点的に充実することや、認知症の初期症状を早期発見し、早期治療や進行防止につなげていくための健診を実施する。

認知症の普及・啓発活動

認知症サポーター

目的: 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して出来る範囲での手助けをする人

認知症サポーター合計(H25.3.31 現在)

7,406人

認知症サポーター養成講座(90分)の修了者

認知症サポーター認定所(H25.3.31 現在)

551認定所

小売店等の一定割合の従業員等が認知症サポーターの講習会を受講修了した場合に「認知症の方にやさしい店」として認定

目標(2014年度末) 9,000人、550認定所



認知症の早期発見・早期治療

もの忘れ健診

目的: 認知症の初期症状を早期発見し、早期治療や進行防止のため、また認知症予防の普及を行うために、もの忘れ健診を実施する。

対象者: 76歳(平成26年3月31日現在)の方

内容: すこやか健診に併せて、かかりつけ医で、もの忘れ健診を実施。症状にあわせて予防教室や専門医療機関を紹介

事業開始: 平成25年度

(14)日常生活圏域ニーズ調査について

- 第5期計画より、市町村において日常生活圏域ニーズ調査を実施し、不足している施策やサービス等を分析して計画策定に活用している。（金沢市では、第6期計画から実施）

日常生活圏域ニーズ調査

（郵送による調査・無作為抽出により65歳以上の高齢者14,000人を対象）

- ・ どの圏域に、
- ・ どのようなニーズをもった高齢者が、
- ・ どの程度生活しているのか

地域の課題や
必要となるサービス
を把握・分析

調査項目（例）

- 身体機能・日常生活機能（ADL・IADL）
- 住まいの状況
- 認知症状
- 疾病状況

介護保険事業計画

これまでの主な記載事項

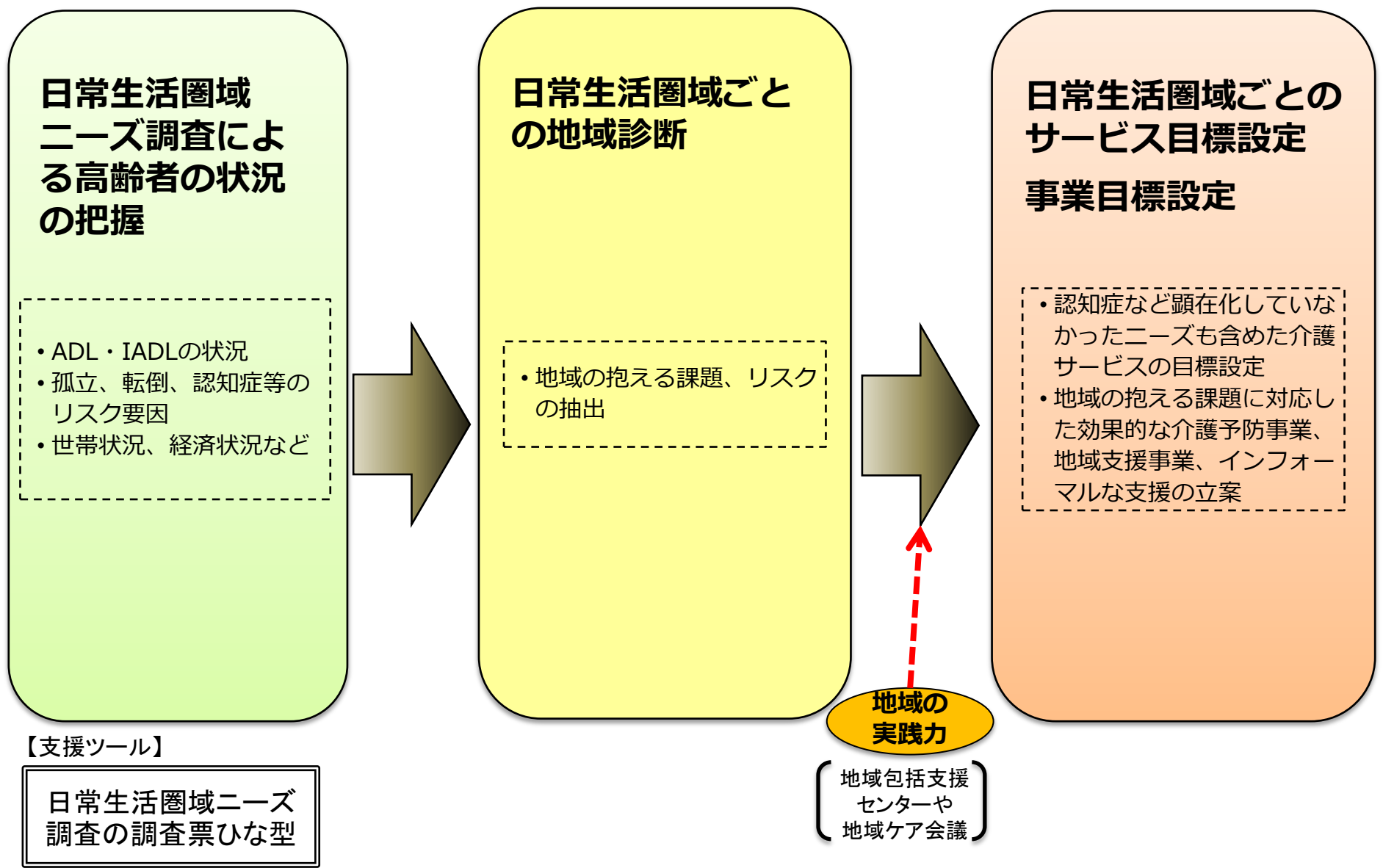
- 圏域の設定
- 介護サービスの種類ごとの見込み
- 施設の必要利用定員
- 地域支援事業（市町村）など



地域の実情を踏まえて記載する新たな内容（第5期より）

- 認知症支援策の充実
- 医療との連携
- 高齢者の居住に係る施策との連携
- 見守りや配食などの多様な生活支援サービス

(15)日常生活圏域ニーズ調査の目的



(16)日常生活圏域ニーズ調査の実施概要(金沢市)



○調査名称 **日常生活圏域ニーズ調査**

○実施時期 **平成25年11月中旬から同年12月6日（金）まで**

○対象者 **金沢市在住の65歳以上の方14,000人（無作為抽出）**

○内容 **日常生活、健康状態、社会参加、運動など計97の質問に回答
各地域の高齢者の生活状態から見た課題やサービスニーズを
把握し、第6期介護保険事業計画に反映することを目的に実施**

○調査方法 **調査票は、郵送により送付し、返信用封筒により郵送回収**

(17)金沢市における第6期の日常生活圏域ニーズ調査の構成

日常生活圏域ニーズ調査 (97問)

問1 家族や生活状況について(13問)

問2 運動・閉じこもりについて (10問)

問3 転倒について (5問)

問4 口と歯・栄養について (14問)

問5 物忘れについて (6問)

問6 日常生活について (19問)

問7 社会参加について(15問+※1問)

問8 健康について (14問)

郵送による調査

※「認知症ケアパス」作成のために必要な独自項目を1問追加している。

生活機能判定の要素

①基本チェックリスト (25問)

- 虚弱 ○運動器の機能向上
- 栄養改善 ○口腔機能の向上
- 閉じこもり予防・支援
- 認知症予防・支援 ○うつ予防・支援

②A D L (11問) [バーゼルインデックスの評価方法]

③I A D L (5問) [老研式活動能力指標]

④知的能動性 (4問) [老研式活動能力指標]

⑤社会的役割 (4問) [老研式活動能力指標]

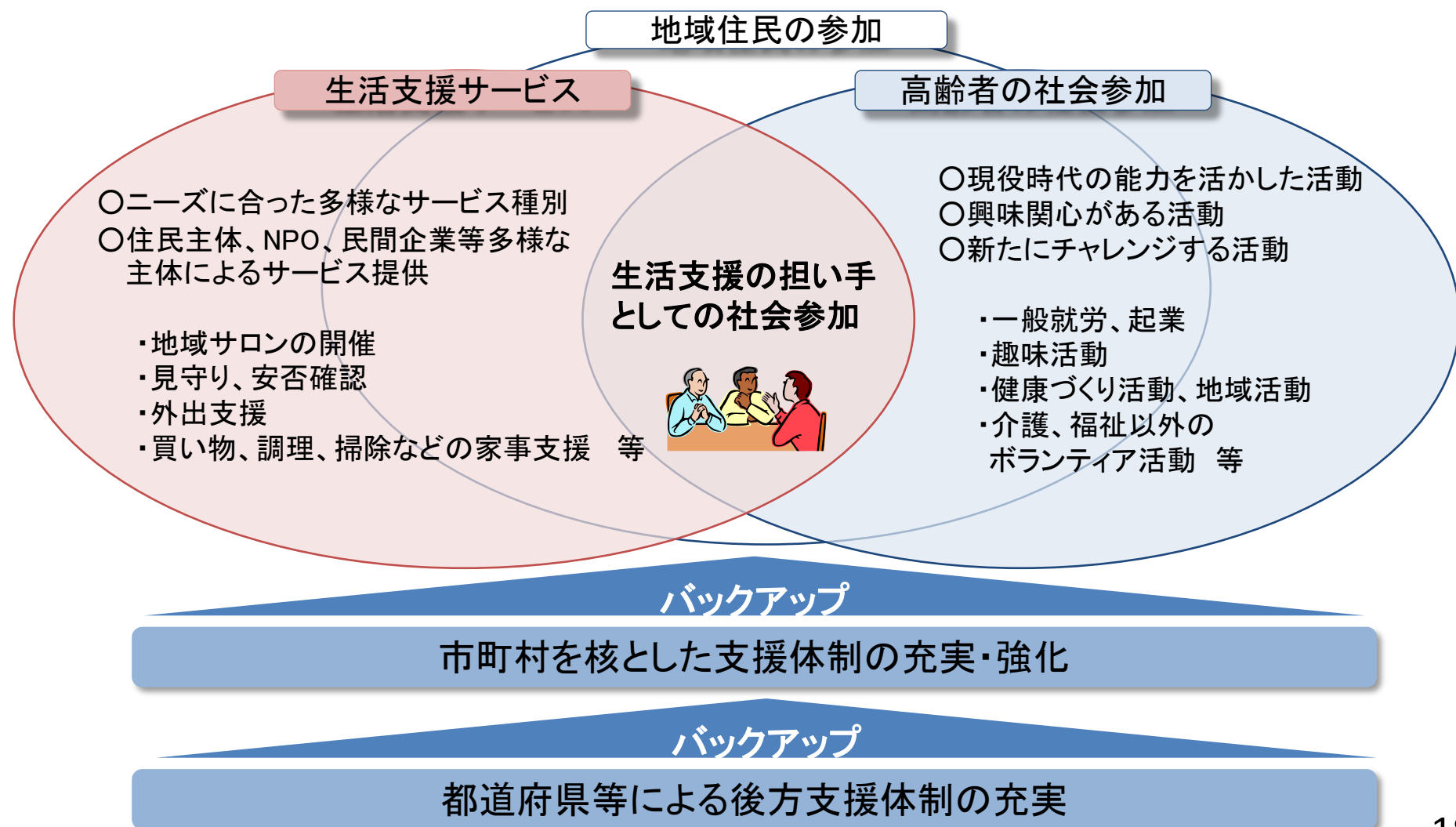
⑥認知機能 (5問) [CPSに準じた設問]

⑦転倒リスク (5問) [簡易式転倒チェックシート]

[]はベースとなった指標。
上記の他は、家族や生活、健康等に関する設問。

(18)生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、見守り・配食等の生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要。
- 高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待される。このように、高齢者が社会的役割をもつことにより、生きがいや介護予防にもつながる。

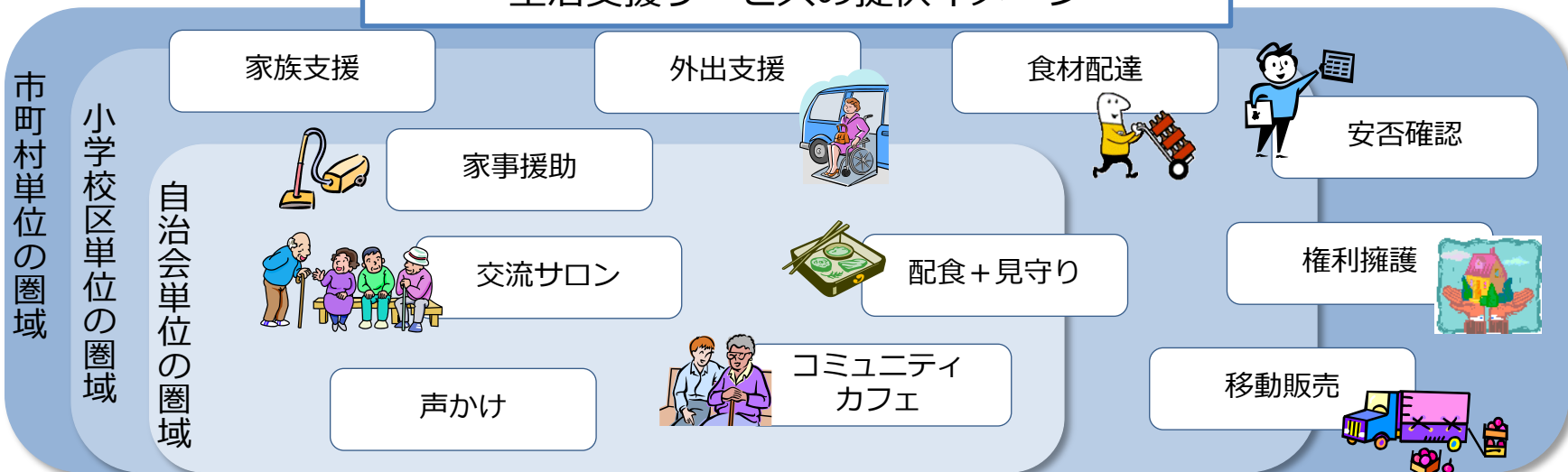


(19)多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援

- 
- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助を横展開
 - ・「生涯現役コーディネーター（仮称）」の配置や協議体の設置などに対する支援

生活支援サービスの提供イメージ



主 事
体 業

民間
企業

N P O

協同
組合

社会福祉
法人

ボランティア

バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約・情報提供等）

➡ 民間とも協働して支援体制を構築

(20)民生委員・児童委員について

○ 民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。

- 本市においては、200世帯につき1人の配置とし、平成24年4月1日現在934人の民生委員児童委員が活動（任期 3年 H22.12.1~25.11.30）
- 民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けてひとり暮らしの高齢者等に対する援護活動や相談・助言活動など、社会奉仕の精神をもって地域社会の福祉向上に向けたさまざまな取り組みを行っている。
- 主な職務内容は、多岐にわたっており、住民の生活状態の把握（見守り活動）、援助を必要とする方が自立した生活を営むことができるために必要とする生活全般に関する相談援助、関係行政機関に対する協力、地域サロン・子育てサロンの運営協力など
- また、民生委員法第20条に基づき、地区民生委員児童委員協議会が、地区社会福祉協議会と同様に、概ね小学校区ごとに組織。本市における地区民生委員児童委員協議会の活動は、単に民生委員法上の活動だけではなく、ボランティア団体として、広く地域の福祉活動の主体としての役割を担っている。



(21)地区社会福祉協議会の事業内容について(平成24年度)

事業内容		地区数
1	地域サロン	54地区
2	友愛訪問・見守り訪問	54地区
3	広報誌の発行	54地区
4	敬老会	53地区
5	共同募金・歳末たすけあい運動への協力	53地区
6	社会福祉大会等への参加	46地区
7	世代間交流活動	43地区
8	見舞金品等の配布	39地区
9	子育てサロン	36地区
10	会食・配食サービス	35地区
11	役員等の研修会	34地区
12	子どもとの交流活動	32地区
13	福祉講座	29地区
14	地域の福祉施設との交流	27地区

事業内容		地区数
15	ひとり暮らし高齢者等のバス旅行	25地区
16	ボランティアの育成活動	24地区
17	学校と協力した福祉教育活動	18地区
18	災害に対する取り組み	18地区
19	介護講座	17地区
20	相談活動	15地区
21	料理教室	14地区
22	防犯・防火活動	13地区
23	除排雪活動	11地区
24	障害のある方との交流活動	9地区
25	福祉ニーズ調査	8地区
26	環境美化活動	8地区
27	地域福祉活動計画の策定・見直し	6地区
28	その他	11地区

◇その他内容

◆戦没者慰霊法要 ◆交通安全教室 ◆手作り品配布 ◆年賀状送 ◆誕生日祝品作製・贈呈 ◆寺町サミット ◆学生のまち ◆福祉バザー
◆福祉まつり ◆健康福祉まつり ◆町会長・各種団体長・民生委員との交流会 ◆グラウンドゴルフ大会 ◆介護予防教室 ◆健康マージャン大会

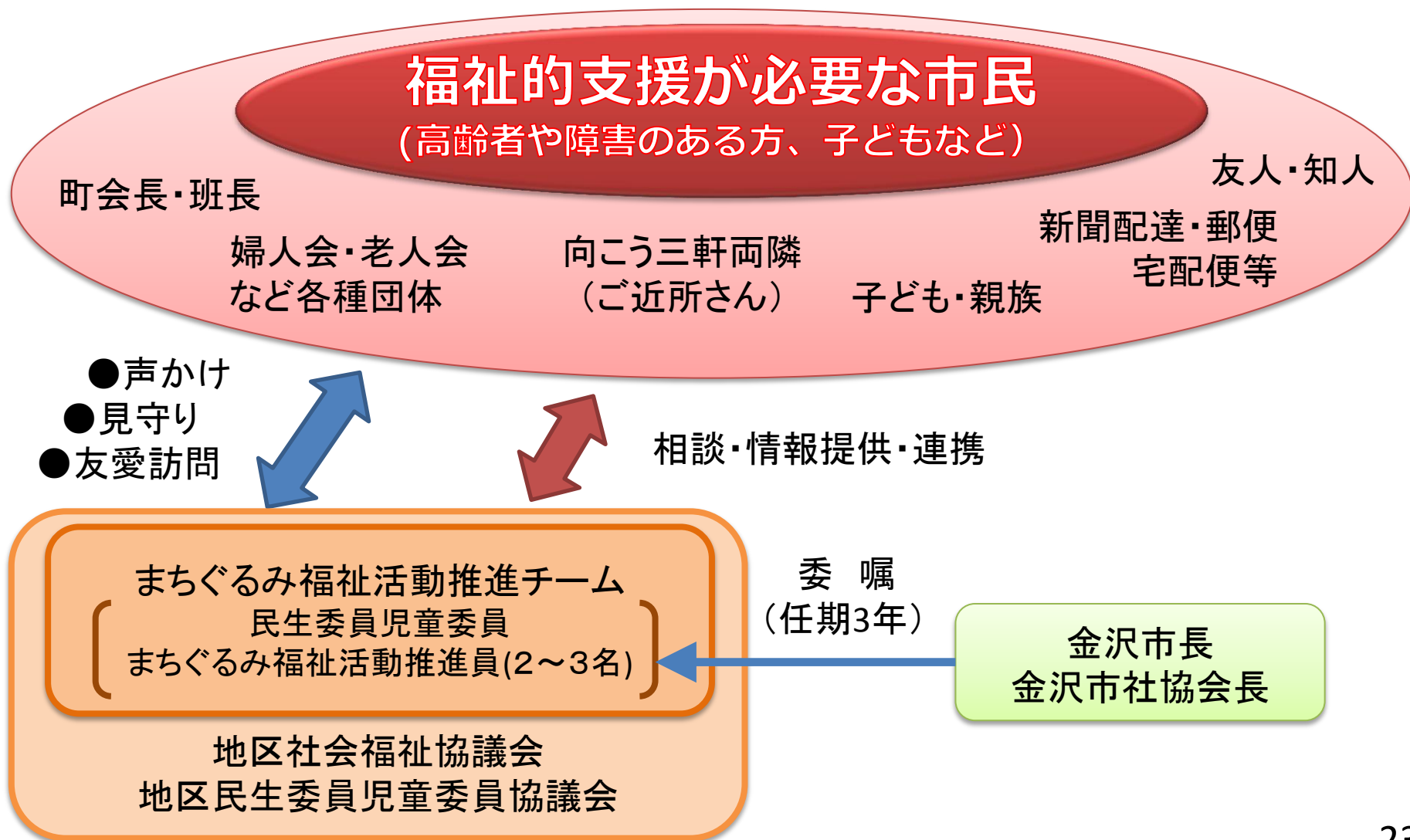
(22)地区社会福祉協議会の事業効果・課題について(平成24年度)

事業効果について（複数回答）		回答数
1	地域の福祉課題が把握しやすくなった	22
2	住民の福祉に対する理解が高まった	25
3	ひとり暮らし高齢者の方などの不安が減少した	23
4	住民相互の連携が良くなった	9
5	閉じこもりがちだった高齢者が、地域とのかかわりを持つようになった	22
6	住民が地域の福祉活動に参加するようになった	16
7	高齢者、障害のある人、子ども等の日常的な交流が行なわれるようになった	6
8	地区社協を構成する団体間の連携が良くなった	14
9	他の団体や組織との連携や、幅広い事業の実施ができるようになった	9
10	その他	0
計		146

活動上の課題や問題点について（複数回答）		回答数
1	活動場所の確保が難しい	9
2	活動資金の調達に苦労している	12
3	参加住民やボランティア等が不足している	29
4	構成団体間の連携が不十分である	5
5	構成団体以外の関係団体、組織との連携が不十分である	13
6	活動がマンネリ化して広がらない	25
7	活動に対する地域住民の理解が不足している	7
8	その他	4
計		104

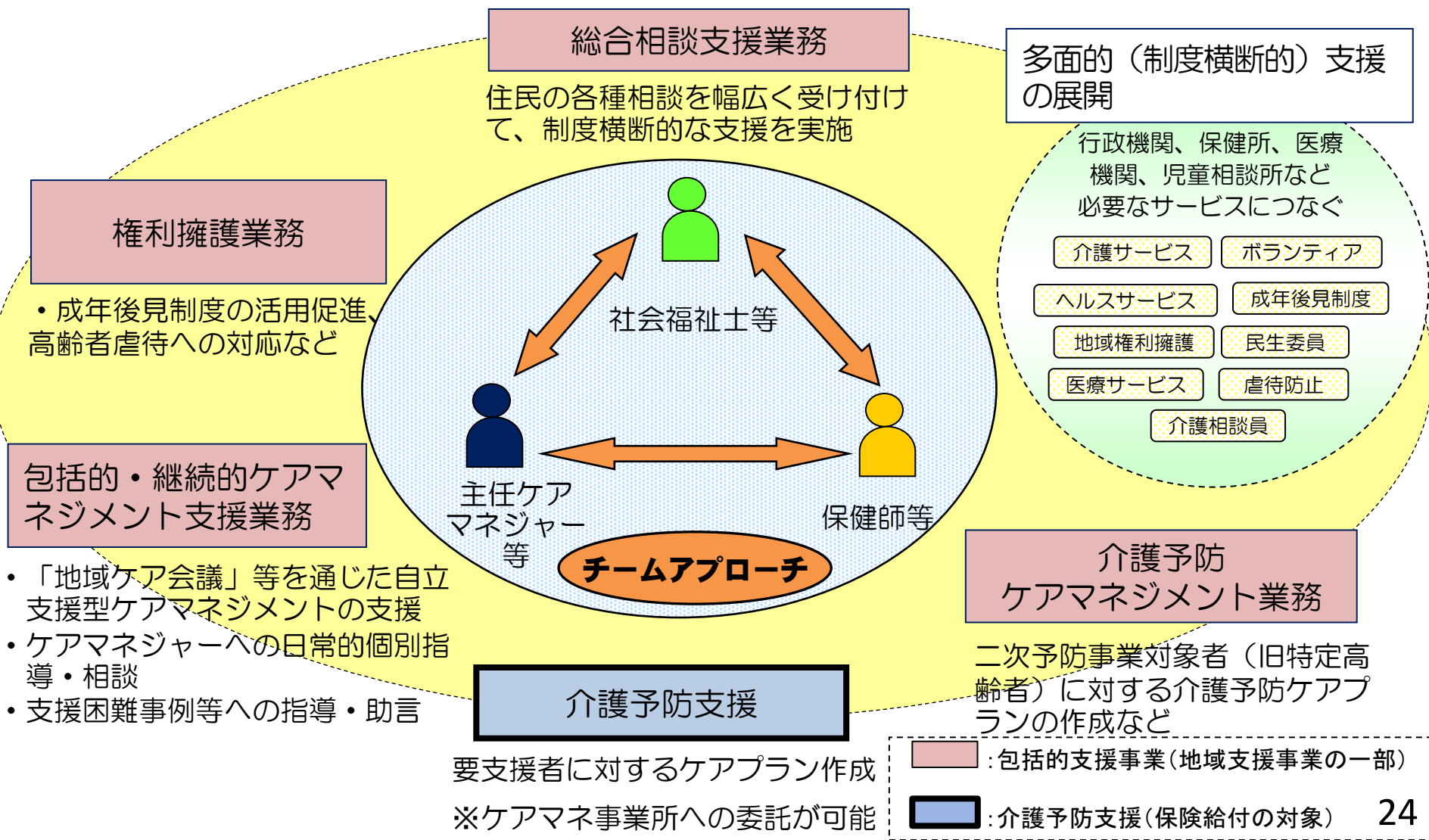
(23)まちぐるみ福祉活動について

○ まちぐるみ福祉活動推進員は、ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする人への定期訪問、声かけ、見守り活動を活動内容としている。民生委員児童委員1人につき、概ね2～3人のまちぐるみ福祉活動推進員が「まちぐるみ福祉活動推進チーム」を民生委員児童委員の担当区域ごとに組織している。



(24)地域包括支援センターについて

- 地域包括支援センターは、総合相談、成年後見制度の活用促進などの権利擁護、介護支援専門員への指導・助言などの包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防支援などの業務を担っており、全国に4,328か所（金沢市19か所）存在している。（H24年4月末）
- 平成24年度から、包括的・継続的ケアマネジメント支援の充実のため、個別事例の検討を行う「地域ケア会議」を通知に位置づけ、保健医療等の多職種協働によるケアマネジメント支援等を行っている。



(25)「地域ケア会議」について

○地域ケア会議は、

- ・ 多職種の第三者による専門的視点を交えて、ケアマネジメントの質の向上を図り、
- ・ また、個別ケースの課題分析等の積み重ねにより、地域課題を把握し、
- ・ 地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる、
地域包括ケアシステムの実現に向けたツール。

○個別ケースを検討する「地域ケア個別会議」は、市町村内の圏域単位での地域包括支援センターが開催。

一方、地域づくりや政策形成等につなげる「地域ケア推進会議」は市町村レベルで開催。

○平成24年度から本格的に推進を開始。

○平成24年6月現在、1,202保険者で実施されているが、その主催者、会議の内容、参加者等は様々であり、個別ケースの検討を基本としている会議は多くない現状にある。

※地域包括支援センターの箇所数:4,224ヶ所(センター・プラチ・サブセンター合計7,173ヶ所)

個別の
ケアマネジメント

サービス
担当者会議
(全ての
ケースにつ
いて、多職
種協働によ
り適切なケ
アプランを
検討)

事例提供

支援

地域包括支援センター(※)レベルでの会議 (地域ケア個別会議)

- 地域包括支援センターが開催
- 個別ケース(困難事例等)の支援内容を通じた
 - ①地域支援ネットワークの構築
 - ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
 - ③地域課題の把握
- などを行う。

《主な構成員》

自治体職員、包括職員、ケアマネジャー、介護事業者、民生委員、OT、PT、ST、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士その他必要に応じて参加

※直接サービス提供に当たらない専門職種も参加

地域課題の把握

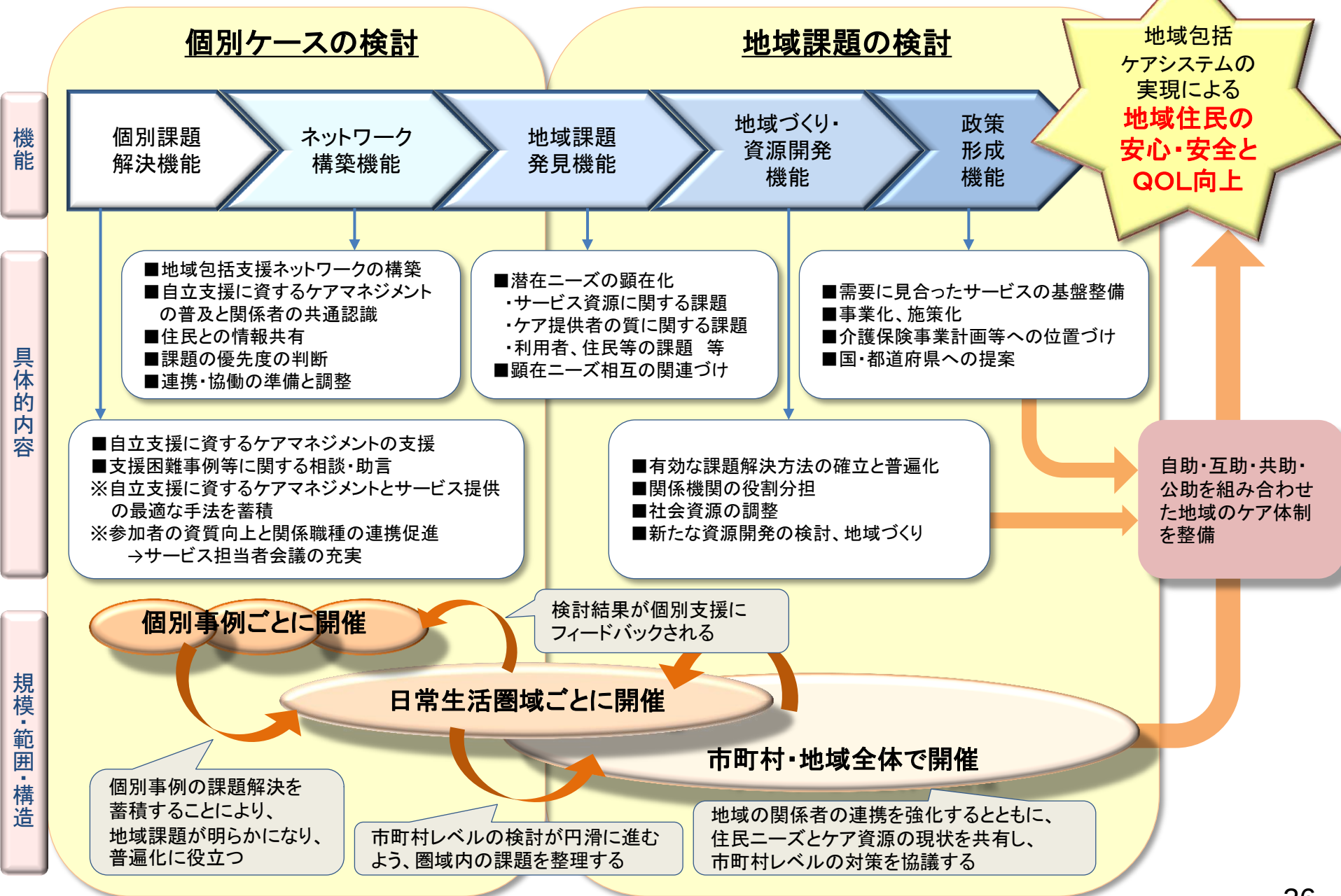
地域づくり・資源開発

政策形成

介護保険事業計画等への位置づけなど

市町村レベルの会議(地域ケア推進会議)

(26)「地域ケア会議」の機能について



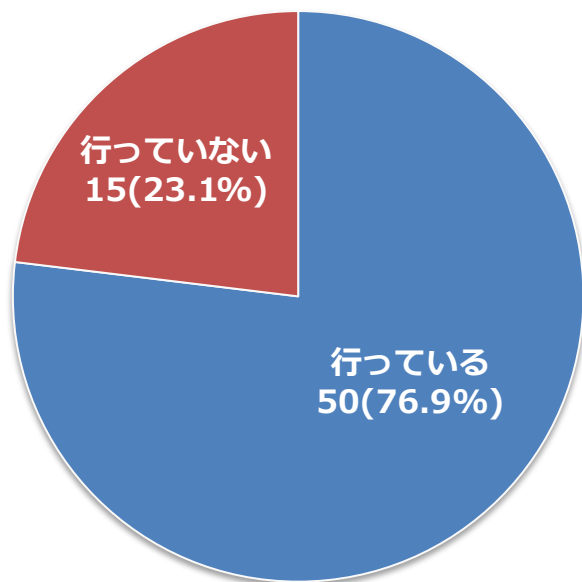
(27)金沢市地域包括支援センターの一覧

管轄		センター名	電話番号	主任ケアマネ	保健師等	社会福祉士	ケアマネ	人数	所在地	担当地域（地区民生委員 児童委員協議会担当地域）	委託法人名
元 町	1	きしかわ	257-7878	1	1	1	1	4	岸川町ほ5	森本	社会福祉法人 北伸福祉会
	2	ふくひさ	257-1323	1	1	1	1	4	福久町ワ1-1	千坂、小坂	医療法人社団 福久会
	3	かすが	253-4165	1	1	1	1	4	鳴和1-1-10	浅野、森山、夕日寺	医療法人社団 仁智会
	4	おおてまち	263-5517	1	1	1	2	5	大手町9-1	松ヶ枝、此花、瓢箪、馬場	医療法人社団 博仁会
	5	さくらまち	222-5722	1	1	1	1	4	桜町24-30	材木、味噌蔵	医療法人社団 金沢
	6	たがみ	231-8025	1	1	1	1	4	田上本町45-1	犀川、湯涌、浅川	医療法人 十全会
		たがみブランチ 第二金沢朱鷺の苑	229-3737				1		上辰巳町10字211-1		社会福祉法人 北伸福祉会
駅 西	7	もろえ	293-5084	1	1	1	1	4	沖町ハ15	諸江、浅野川、川北	社団法人 全国社会保険協会連合会
	8	くらつき	237-8063	1	1	1	1	4	鞍月東1-8-2	鞍月、粟崎、大野、金石	医療法人社団 映寿会
	9	えきにしほんまち	233-1873	1	1	1	1	4	駅西本町6-15-41	戸板、大徳	医療法人社団 博友会
	10	ひろおか	234-2129	1	1	1	1	4	広岡2-1-7	長町、長土堀、芳斉、長田、西	社会福祉法人 北伸福祉会
	11	かみあらや	269-0850	1	1	1	1	4	上荒屋1-39	押野、西南部、三和	社会福祉法人 やすらぎ福祉会
	12	きたづか	240-4604	1	1	1	1	4	北塚町西440	米丸、二塚、安原	社会福祉法人 北伸福祉会
泉 野	13	とびうめ	231-3377	1	1	2	1	5	飛梅町2-1	新堅、小立野	社会医療法人財団 松原愛育会
	14	みつくちしんまち	263-7163	2	1	2	2	7	三口新町1-8-1	十一屋、内川、菊川、崎浦	社会福祉法人 陽風園
		みつくちしんまちブランチ 第三万陽苑	280-6785			1			三小牛町24字3-1		社会福祉法人 陽風園
	15	ながさか	280-5111	1	1	1	1	4	泉野出町1-22-26	泉野、長坂台	医療法人 積仁会
	16	いずみの	259-0522	1	1	2	2	6	泉野町6-15-5	野町、中村、弥生、新神田	公益財団法人 金沢市福祉サービス公社
	17	ありまつ	242-5510	1	1	1	1	4	有松5-2-24	三馬、米泉	医療法人社団 中央会
	18	やましな	241-8165	1	2	1	2	6	山科町午40-1	富樫、伏見台	社会福祉法人 洋裕会
	19	まがえ	298-6964	1	1	1	1	4	馬替2-124-1	額、扇台、四十万	特定医療法人 扇翔会

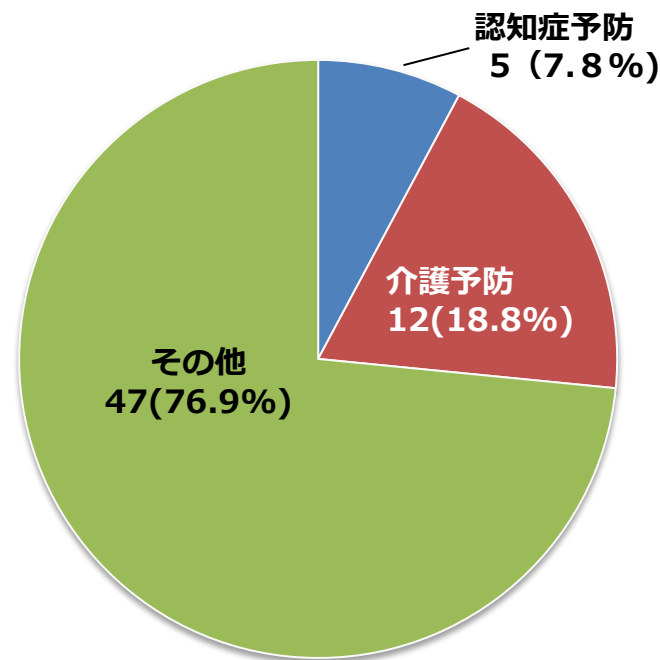
(28)介護施設等の地域交流スペースの利用状況調査結果について①

○ 市内の介護保険施設等では、事業所主催の行事で※**約 8 割が施設を地域開放**している。

【問 1】事業所主催の行事で地域交流スペース等の開放を行っていますか



【問 2】「行っている」場合における行事の内容について（複数回答）



【認知症予防教室】認知症勉強会、脳トレ、折り紙教室・クラフト作り

【介護予防】介護予防サポーターによる体操・ミニ講座、昼食付きで地域サロンを開催、健やか運動教室、リハビリ機器の活用

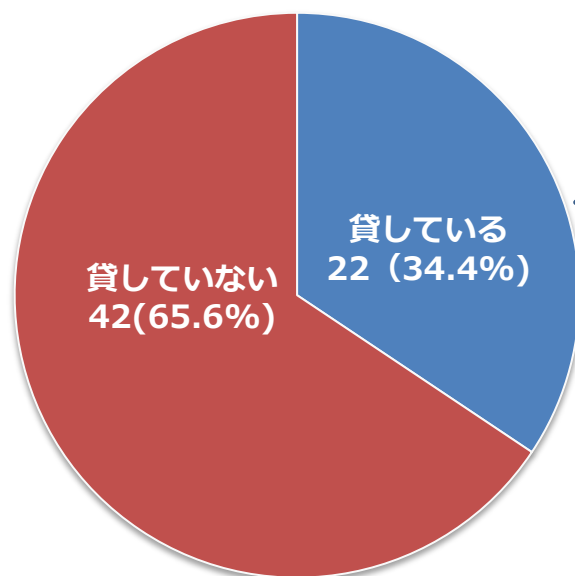
【その他】納涼祭、ソーメン流し、秋祭り、クリスマス会、近所の保育園・デイサービスとの合同行事、ミニコンサート、福祉講座
施設開放（隣接病院・老健と協力し、健診・体力測定・アロマ実施）

※市内の地域密着型施設等にアンケート（H25.10）を行い、有効回答のあった65施設に占める割合

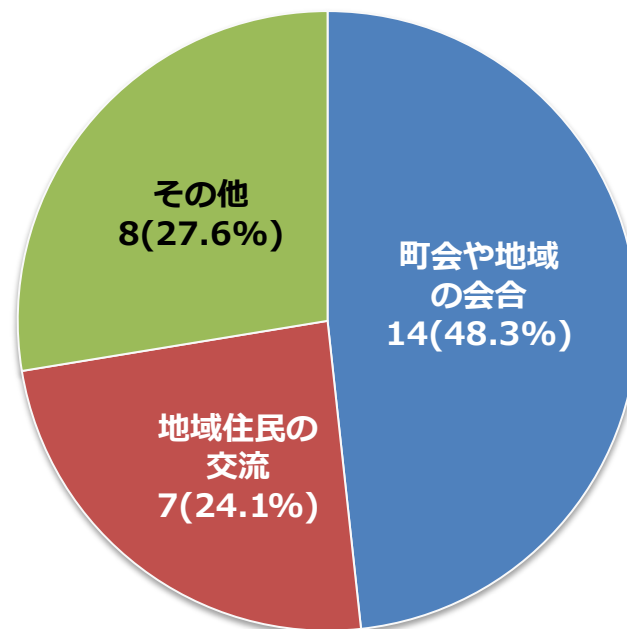
(29)介護施設等の地域交流スペースの利用状況調査結果について②

○ 市内の介護保険施設等で地域主催の行事の「場」として※約3割が地域開放（地域に貸出し）している。

【問1】地域主催の行事で地域交流スペース等を貸していますか



【問2】「貸している」場合の行事の内容について（複数回答）

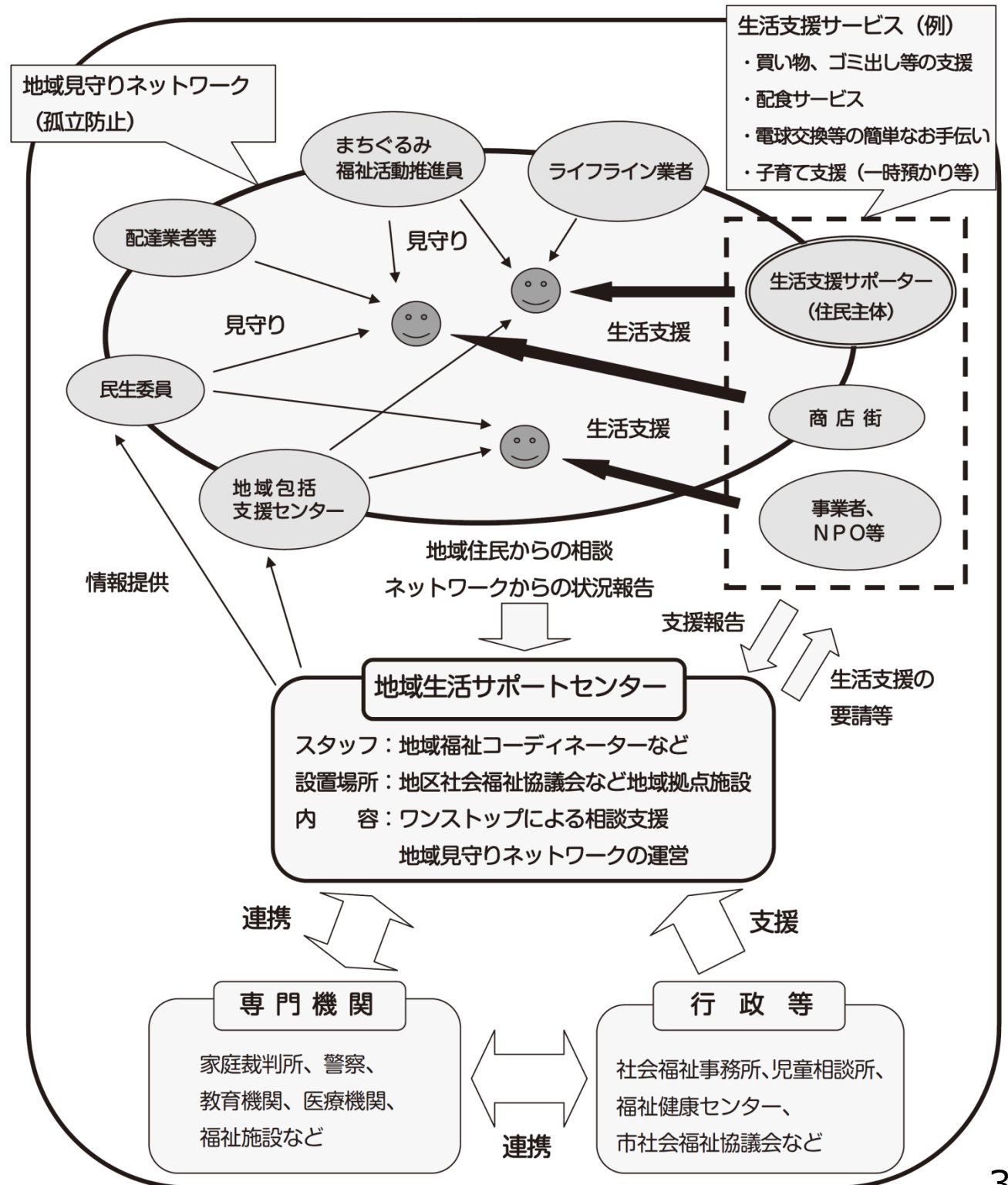


【町会や地域の会合】町会会合、子供会、夏休み子供ラジオ体操会場として駐車場開放、民生委員定例会、各種団体の会議、駐車場を町内防災訓練の集合場所に貸出、

【地域住民の交流】老人会主催の健康クラブ、もちつき大会、折り紙教室、絵手紙・布ぞうり作り教室・写真愛好会、

【その他】図書コーナーを常時開放（認知症、介護の専門書等をおき、貸出し可）、駐車場を校下盆踊りの駐車場として貸出、子育てサロン、中学校・高校の依頼による介護体験、

(30)地域支え合いネットワーク(金沢市地域福祉計画2013より)

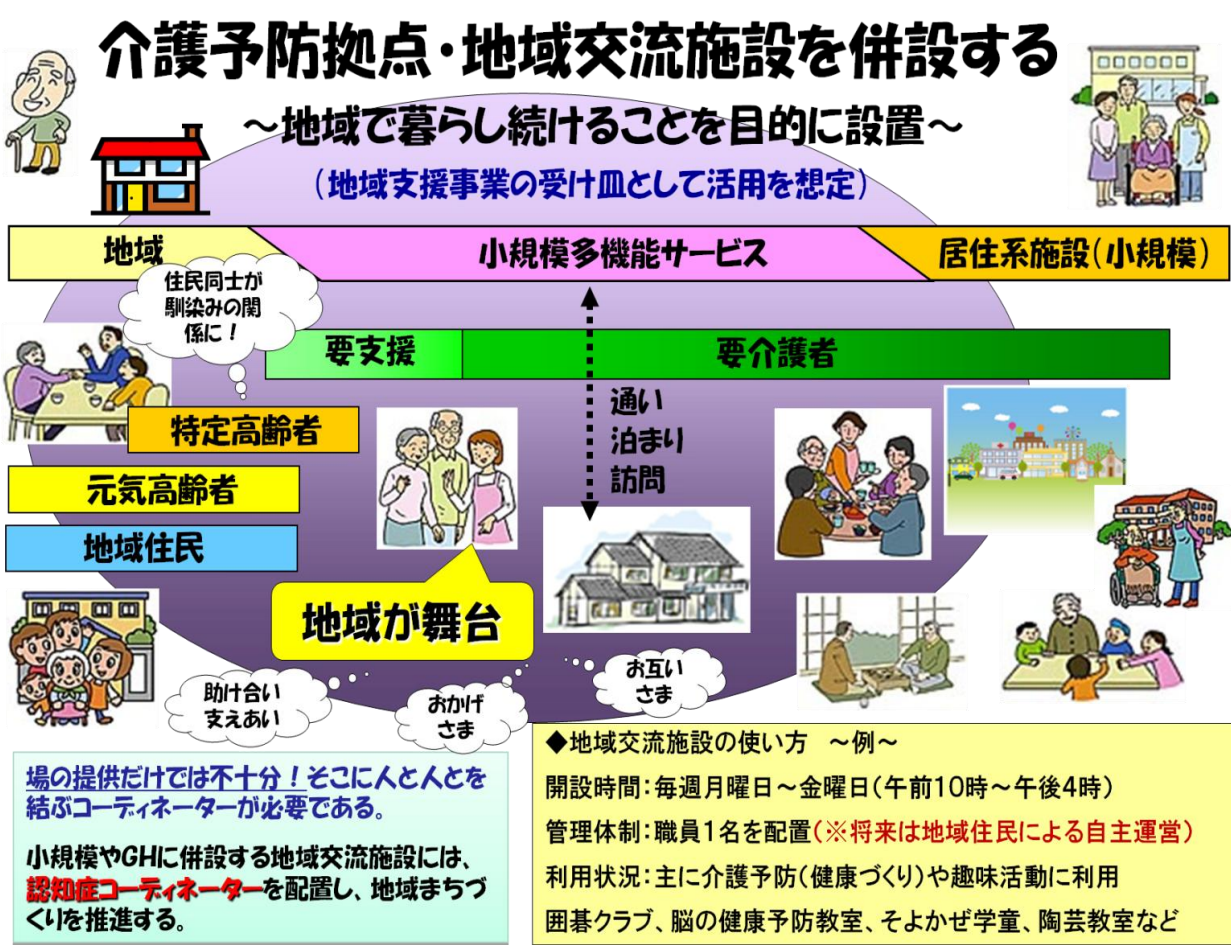


※この図は、地域生活サポートセンターを核とした仕組みづくりをイメージしたものです。

(31)福岡県大牟田市の事例

小規模多機能型居宅介護事業所と併設した地域の交流拠点の設置

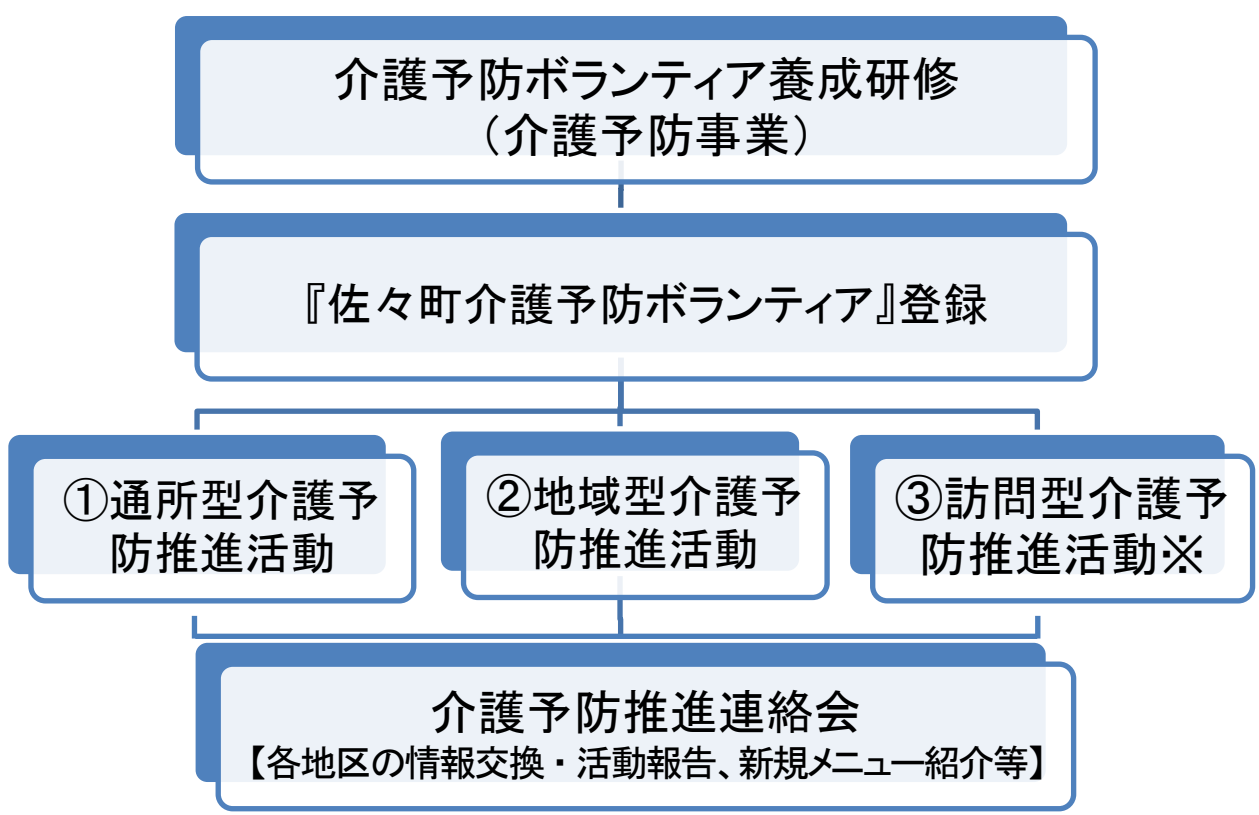
- 通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを提供する小規模多機能型居宅介護に、介護予防拠点や地域交流施設の併設を義務付け、健康づくり、閉じこもり防止、世代間交流などの介護予防事業を行うとともに、地域の集まり場、茶のみ場を提供し、ボランティアも含めた地域住民同士の交流拠点となっている。
- 平成24年3月末現在、小規模多機能型居宅介護事業を行っている24事業所に設置。



(32)長崎県佐々町の事例 介護予防ボランティアによる介護予防と日常生活支援

- 「介護予防ボランティア養成研修」を受けた65歳以上の高齢者が、①介護予防事業でのボランティアや、②地域の集会所などでの自主的な介護予防活動、③要支援者の自宅を訪問して行う掃除・ゴミ出し等の訪問型生活支援サービスを行うことを支援。
- 平成20年度から実施し、平成24年12月現在45名が登録・活動中。
- 平成24年度からは介護保険法改正により導入した介護予防・日常生活支援総合事業で実施。

佐々町の介護予防ボランティア組織図 介護予防・日常生活支援総合事業で実施

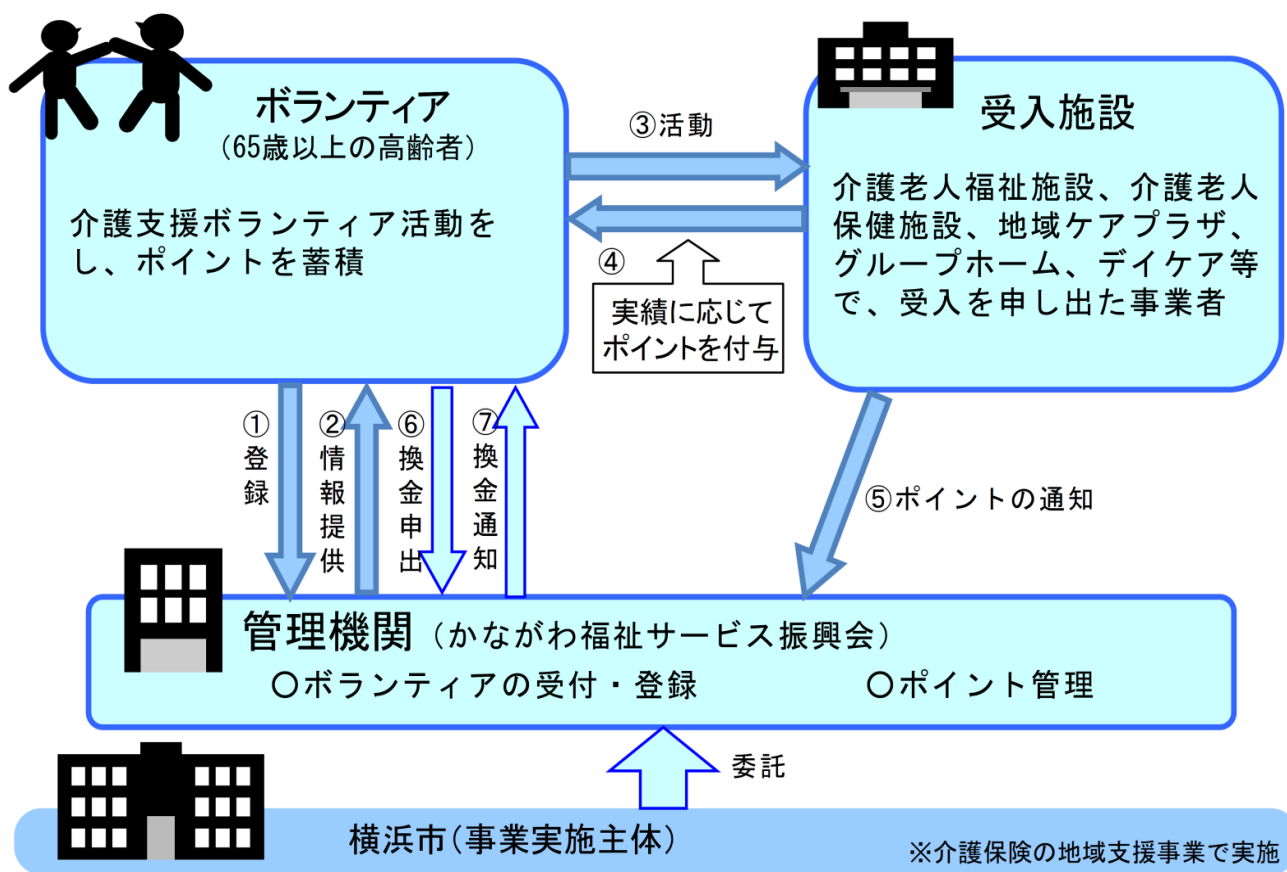


※平成24年度より

(33)横浜市、東京都稲城市の事例 介護支援ボランティアポイント

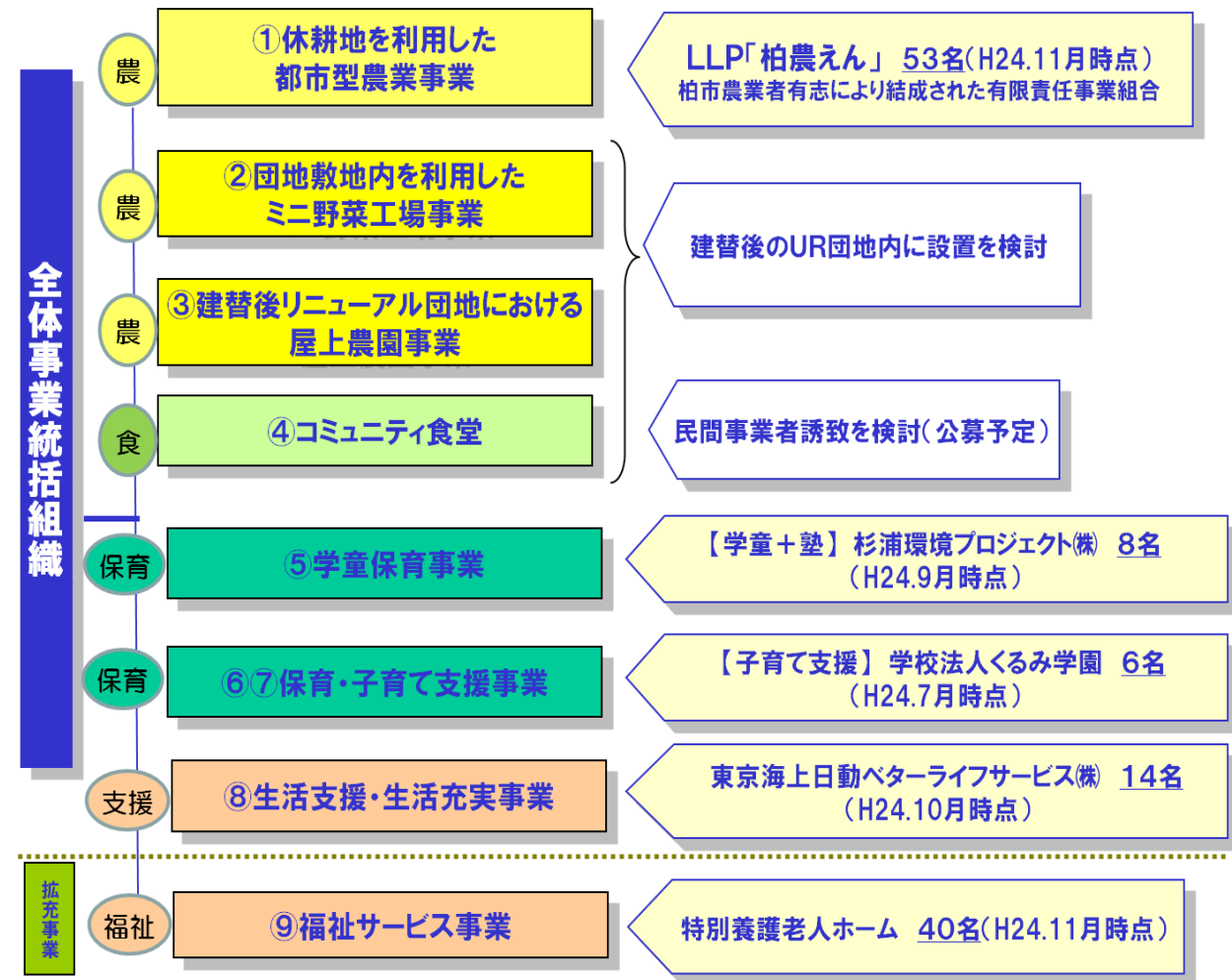
- 介護予防等を目的とした、65歳以上の高齢者が介護施設等でボランティアをした場合にポイントを付与し、たまったポイントに応じて、換金等を行うことにより、実質的に介護保険料の負担を軽減することができる制度(介護保険の地域支援事業で実施)。
 - 平成24年12月現在、75の自治体で実施。
- ※ 登録者数は、横浜市では6,946人(同年11月現在)、稲城市では516人(同年10月現在)等

<実施例>横浜市介護支援ボランティアポイント制度



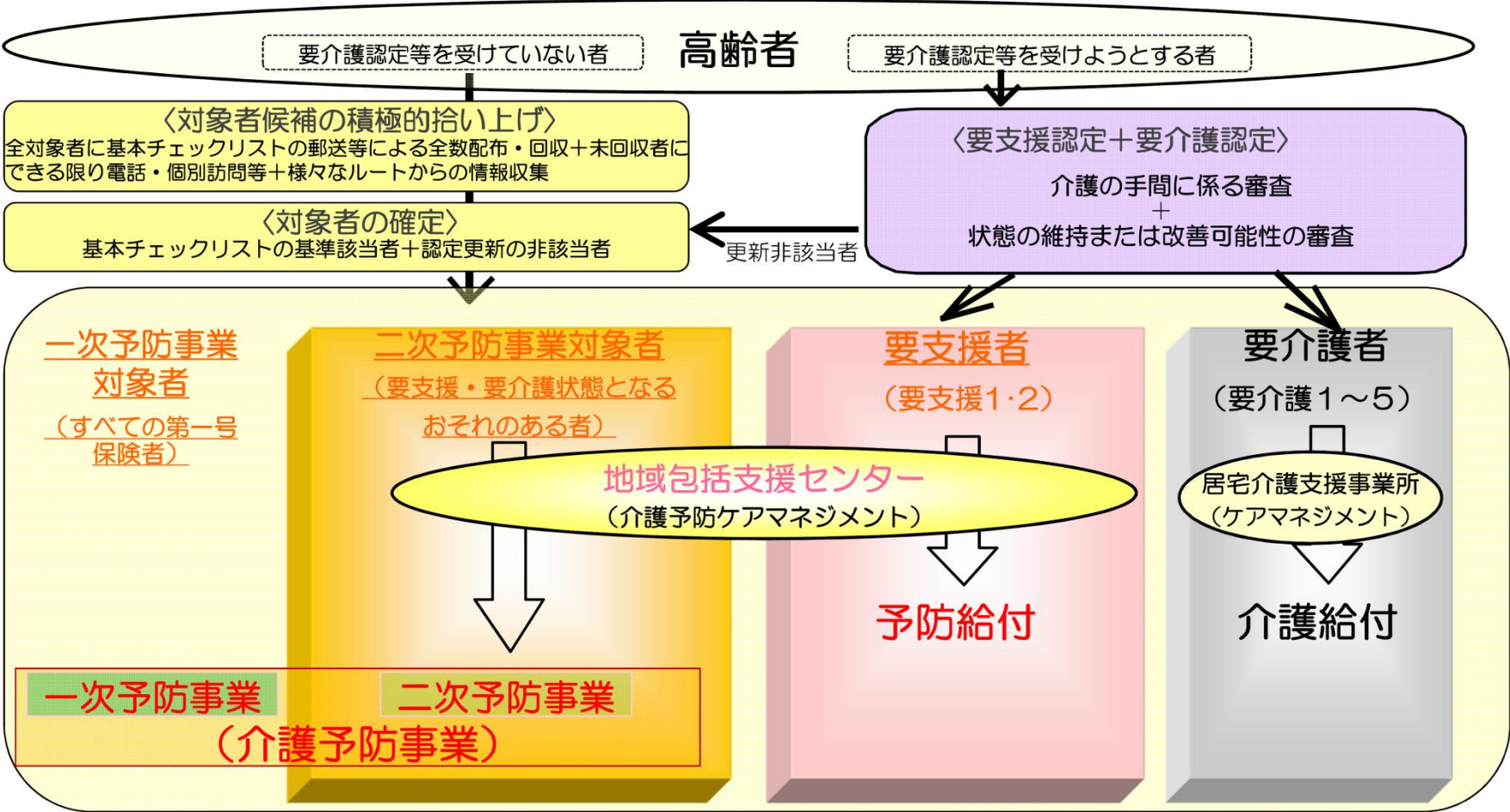
(34) 柏市の事例 高齢者の生きがい就労

- 退職した高齢者が、社会とのつながりを保ち、地域で孤立することがないように、(1)農業、(2)生活支援、(3)育児、(4)地域の食、(5)福祉の5分野で高齢者の就労の場を創生する。
- 現在、これらの分野で121名の高齢者が就労している。



(35)介護予防(予防給付・介護予防事業)の全体像

- 要介護認定により要支援1・要支援2と認定された方に予防給付を提供
- 基本チェックリストにより、要支援・要介護状態になるおそれがあると判定された高齢者に対して、二次予防事業を提供



(36)介護予防事業の概要

- 介護予防事業は介護保険法第115条の45の規定により、市町村に実施が義務付けられている。
- 要介護状態等ではない高齢者に対して、心身の機能や生活機能の低下の予防又は悪化の防止のために必要な事業として、各市町村が実施。
- 介護予防事業は介護給付見込み額の2%以内の額で実施（介護保険法施行令第37条の13）
- 平成25年度 国費：124億円 総事業費：496億円（介護保険法第122条の2）
（国1/4、都道府県1/8、市町村1/8、保険料（1号2/10、2号3/10））

一次予防事業(旧:一般高齢者施策)

【対象者】 高齢者全般

【事業内容】

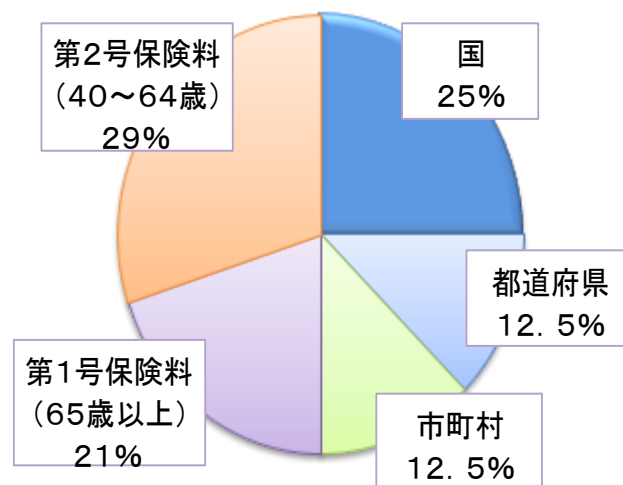
- 介護予防普及啓発事業、
講演会、介護予防教室等の開催、啓発資材等の作成、配布等
- 地域介護予防支援事業
ボランティア育成、自主グループ活動支援 等

二次予防事業(旧:特定高齢者施策)

【対象者】 要介護状態等となるおそれのある高齢者（生活機能の低下等がみられる高齢者）

【事業内容】

- 通所型介護予防事業
運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能の向上プログラム、複合プログラム 等
- 訪問型介護予防事業
閉じこもり、うつ、認知機能低下への対応、通所が困難な高齢者への対応 等



(37)一次予防事業(いきいきシニアプログラム)

①介護予防普及啓発事業 (1)教室

区 分		24年度		
		開設回数	実数	延数
すこやか筋力トレーニング教室	家庭でできる筋トレの普及	33コース	497	3,355
初歩のマシン筋力トレーニング教室	マシンを使用した筋トレの普及	12コース	110	769
転倒・骨折予防教室	転倒・骨折予防の普及	1コース	34	222
健康スタジオ開放	筋力マシンを設置している健康プラザ大手町のスタジオの開放	141回		6,345
高齢者体力づくり増進教室、高齢者OBクラブ	高齢者の体力づくりの普及	89回	224	6,624
認知症予防教室	認知症予防の普及	4コース	69	217
地域包括支援センター転倒予防教室	転倒・骨折予防の普及	381回		6,248
地域包括支援センター認知症予防教室	認知症予防の普及	269回		4,800
地域包括支援センター自立支援教室	こころの健康、生活習慣病予防、食生活等、高齢者の自立支援のための知識の普及	311回		5,919
合 計			934	33,989

(3)その他

区 分		24年度
介護予防パンフレットの作成・配布	チェックリスト・介護予防事業の紹介等	30000部
「いいね金沢健康体操」の普及	金沢市オリジナルの健康体操の普及	体操リーフレット5,000枚 DVD550枚 配布

(2)講演会等

区 分		24年度		
		開設数	実数	延数
高齢者健康講座	介護予防の普及啓発の講演会	4回	233	233
介護予防出前講座	介護予防の普及	12回	292	292
すこやか栄養教室	低栄養予防等の普及	6回	76	76
栄養出前講座	低栄養予防等の普及	5回	105	105
口腔出前講座	口腔機能向上の普及	32回	824	824
高齢者の運動と健康づくり教室	地域サロンでの介護予防の講話	7回	282	282
合 計		66回	1,812	1,812

②地域介護予防活動支援事業

ボランティア養成のための研修会等

区 分		24年度		
		開設数	実数	延数
介護予防サポーター養成研修	介護予防ボランティアの養成	5回	42	148
運動普及推進員養成講座	運動普及ボランティアの養成	12回	16	172
地域包括支援センター地域自主活動支援教室	自主的な介護予防活動育成・支援を目的とした地域住民グループ支援	120回		2,481
認知症サポーター養成講座	認知症の方をサポートする人材の養成	33回	1,296	1,296
合 計		170回	1,354	4,097

(地域活動組織の育成及び支援)21年度より、地域の公民館等で自主的な運営により筋力トレーニング等の介護予防事業を行う団体の活動を促進するため、自主活動及び介護予防サポーターの活動支援を行っている。

(38)二次予防事業(シニア元気プログラム)

二次予防事業の対象者把握事業

区 分		24年度	
二次予防事業の対象者把握事業	「からだ」と「こころ」のチェックリストの結果等から、要介護状態等となるおそれの高い状態にある65歳以上の方を把握	実数	延数
		2,295	2,295

訪問型介護予防事業実施状況

個別サービス計画に基づく介護予防プログラムの実施

区 分		24年度	
		実数	延数
栄 養	訪問型の低栄養状態の予防・改善プログラム	8	48
		(8)	(48)
口 腔	訪問型の口腔機能向上プログラム	8	10
		(4)	(5)
合 計		16	58
		(12)	(53)

():年度内の
新規参加者再掲

通所型介護予防事業実施状況

個別サービス計画に基づく介護予防プログラムの実施

区 分		24年度	
		実数	延数
運 動	運動器の機能向上プログラム(立ち上がりや歩行等に必要筋力を向上させる運動、転倒予防の運動等)	387	8,003
	週2回×3か月間、合計24回	(276)	(5,529)
口 腔	口腔機能向上プログラム(摂食・嚥下機能チェック、口腔清掃、口腔体操、グループワーク等)、栄養と同時開催	145	719
	1コース4回、3か月間	(145)	(673)
合 計		532	8,722
		(421)	(6,202)

※人数に関しては、当該年度に終了した人数を記載。
(当該年度の3月末に終了していない人数は、翌年度で集計。)

():年度内の
新規参加者再掲